

Title	劉歆の音律理論
Author(s)	兒玉, 憲明
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 1982, 15, p. 33-47
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/9091
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

劉 歆 の 音 律 理 論

兒 玉 憲 明

音律とは、音楽で用いる音の高低を、音楽的・物理学的根拠をもって確定したものである。音楽の存する所には、必ず音律理論が存する。音律の起源は、古い伝説によれば、はるか黄帝にまでかかのぼる。⁽¹⁾ 音楽を構成する要素のひとつである十二律の起源を黄帝に仮託したことは、音律の重要性が強く意識されていたことを物語っている。

儒家は、音楽を趣味・娯楽の手段とは考えず、倫理的・政治的功用を期待して、これを尊重した。音楽は、例えば天神・祖先の祭祀に用いられ、⁽²⁾ 君臣・父子・長幼の調和を維持する効果を持ち、⁽³⁾ 民情を知るための手段と考えられていたのである。したがって、諸子百家を退け、⁽⁴⁾ 儒学のみを正統の学問とした漢王朝にあって、音楽の重要性はことに強く意識されたであろう。それに付随して、音楽の正しい創作や演奏という現実的要求から、必然的に音律の整備が不可欠となったにちがいない。

音楽の基礎としての音律理論の重要性は贅言するまでもなからう。しかし音律の持つ意義はそれにとどまらず、自然科学の基盤としての性格も認識されなければならない。音律研究は、戦国時代にすでに萌芽が認められるが、漢代に入って、医学・天文学・暦学などの自然科学が著しく発展したことにともない、音律の研究も大きな進歩を

とげる。そして自然科学全体の中でも、音律は特に重大な意味を持つに至ったのである。およそ自然科学にとつて最も重要なことは、度量衡を正確に定めることであろう。『漢書』律曆志には度量衡の算定方法が論じられているが、そこでは十二律のひとつである黄鐘の管が算定の基準として用いられている。⁽⁵⁾音律は、音楽の基礎と、自然科学の根本原理との二つの意義を持つており、思想史の一分野として無視することのできない課題である。

漢代には音律の研究が急速に進歩し、いくつかの学説が現われた。劉歆はこの時代の音律研究家のひとりである。彼の著した『鐘律書』⁽⁶⁾の中にはきわめてユニークな学説が展開されている。

* * * * *

中国においては、音律を算出する際に、完全五度と完全四度を累積することによって、新たな音律を求める方法が行われた。いわゆる「三分損益法」である。『呂氏春秋』（音律篇）にすでに見えるこの理論は、漢代になると、より精密な計算を用いたために進歩し、劉歆もそれを受けて論を立てた。

劉歆は十二律生成の原理を次のように言う。

（黄鐘を）参分して一を損し、林鐘を下生す。林鐘を参分して一を益し、太族を上生す。太族を参分して一を損し、南呂を下生す。南呂を参分して一を益し、姑洗を上生す。姑洗を参分して一を損し、应鐘を参分して一を益し、蕤賓を上生す。蕤賓を参分して一を損し、大呂を下生す。大呂を参分して一を益し、夷則を上生す。夷則を参分して一を損し、夾鐘を下生す。夾鐘を参分して一を益し、亡射を上生す。亡射を参分して一を損し、中呂を下生す。陰陽相い生ずるは、黄鐘より始まりて、左旋し、八八 伍を為す。（律曆志）⁽⁷⁾

これが、音律の基準となる黄鐘をもとに、損益を繰り返して十二の音律を求める、三分損益法である。ところが、こうして求めた十二律を音の高きの順に並べてみると、この劉歆の音律は不完全なものであることが判明する。それは譜例(1)⁽⁸⁾で明らかのように、大呂・夾鐘・中呂の三律が、本来の高さより八度高い点である。つまり十二律が一オクターヴに収まっていないのである。音律が音楽を支える理論であるとすると、劉歆の説は不備と断定せざるをえない。音楽として望ましい音階は、譜例(2)のように、大呂・夾鐘・中呂の三律を八度低い音にしなければならない。

では、劉歆の求めた音律が不完全なものとなった原因は何であろう。それは三分損益法の運用に由来する。

三分損益法とは \wedge 三分損 \vee と \wedge 三分益 \vee を合わせて一語にしたものである。例えば、黄鐘から林鐘を作るには、黄鐘の音を持つ管の長さを三分して、そのうち一分を損する(すなわち三分の二の長さにする)。この時、長さを「損した」ので、黄鐘から林鐘を「下生した」と呼ぶ。こうして求めた林鐘は、黄鐘より完全五度高い音となる。また、林鐘から太族を求めるには、林鐘の管を三分して、一分を益す(すなわち三分の四の長さにする)。これは長さを「益した」ので、林鐘から太族を「上生する」と言う。太族は林鐘の完全

譜例(1)

黄 太 姑 蕤 林 夷 南 亡 應 大 夾 中
鐘 族 洗 賓 鐘 則 呂 射 鐘 呂 鐘 呂

譜例(2)

黄 大 太 夾 姑 中 蕤 林 夷 南 亡 應
鐘 呂 族 鐘 洗 呂 賓 鐘 則 呂 射 鐘

四度下の音となる。この〈三分損一〉と〈三分益一〉を十一回反復することによって十二律が完成するのである。ここで劉歆の三分損益法をいま一度ふり返ると、「(黄鐘を)参分して一を損し、林鐘を下生す」から、最後の亡射を参分して一を損し、中呂を下生す」まで、終始〈損一〉と〈益一〉を交互に反復していることが知られる。実はこれが原因で、譜例(1)のような不完全な音階となったのである。これを避けるには、蕤賓から大呂を作る際は〈益一〉を用いて、大呂がオクターヴをはずれることを防ぎ、そののち再び〈損一〉と〈益一〉の反復を続ければよい。つまり蕤賓より後の〈損一〉と〈益一〉をすべて逆にするのである。両者の方法を比較するために譜面に記せば、譜例(3)のようになる。

実際、劉歆以外の諸家の説はいずれも譜例(2)の音階であり、音楽の理論として何ら問題はない。一例をあげよう。

生ずる所を三分し、之れが一分を益して以て上生す。生ずる所を三分し、其の一分を去りて以て下生す。黄鐘・大呂・太簇・夾鐘・姑洗・仲呂・蕤賓を上と為す。林鐘・夷則・南呂・無射・応鐘を下と為す。(『呂氏春秋』季夏紀音律)

「上と為す」「下と為す」は上生と下生の分類である。これを劉歆説と比較すると、大呂・夷則・夾鐘・亡(無)射・中(仲)呂の五律の上生・下生が逆になっていることが知られる。このほか、『淮南子』(天文訓)や、劉歆より後ではあるが、『礼記』月令と『周礼』大司楽に対する鄭玄の注も、『呂氏春秋』と同じ音階をとっている。

このように、劉歆のころまでに、三分損益法は、音楽の理論として一応の完成をみていたので

譜例(3)

劉歆説を……で示す

黄 林 太 南 姑 應 蕤 大 夷 夾 亡 中
鐘 鐘 簇 呂 洗 鐘 賓 呂 則 鐘 射 呂

ある。劉歆がこの『呂氏春秋』以来の説を知らぬはずはなく、完備した三分損益法を意識的に無視し、ことさらに不備な説を立てたのではないかとさえ思われる。当然のことながら、劉歆の学説は早くから攻撃の対象となった。『隋書』律曆志上に「(梁の)武帝、鍾律緯(10)を作り、前代の得失を論ず。其の略に云えらく」と称して引かれた一節に、劉歆説に対する論難が見える。

律呂を案ずるに、京(房)・馬(融)・鄭(玄)・蔡(邕)は、蕤賓に至って、並に大呂を上生す。而して班固の律曆志は、蕤賓に至って、仍りて次を以て下生す。若し班の義に従わば、夾鐘ただ長さ三寸七分有奇(あまり)。律、若し促(たむ)きに過ぐれば、則ち夾鐘の聲、一調を成す。中呂もまた調の半ばを去る。是れ調なきに過ぐ。

劉歆の音階では、譜例(1)のように大呂・夾鐘・中呂がオクターヴの外に置かれていたが、『鍾律緯』はこの点を批判する。「夾鐘の聲、一調を成し」とは、夾鐘が本来の音より八度高いために、別の調子になっているというのである。また、劉歆説では中呂が最も高い音であり、黄鐘から始まる一オクターヴの半分近く高い位置にある。このことを「中呂もまた調の半ばを去る」と指摘している。そして、劉歆の方法では正しい音階を作ることができず、「調なきに過ぐ」と言いきる。この見解は、音律を現実の音楽演奏の上に運用する立場から出たものである。

また、宋の沈括の『夢溪筆談』(楽律)にも劉歆に対する同様の批判が見える。

漢志に「陰陽相い生ずるは、黄鐘より始まりて、左旋し、八八 伍を為す」と。「八八 伍を為す」とは、一たび上生すると、一たび下生すると、相い間する(交互である)を謂う。かくの如く(ごと)んば、則ち大呂より以後、律数 皆差(たが)う。須く蕤賓より再び上生して、方(まさ)に本数を得べし。此れ「八八 伍を為す」の誤りなり。

『鍾律緯』と『夢溪筆談』の批判は、音律を音楽理論の中に位置づける限りおのずから出てくるものであり、異

論をさしはさむ余地はない。しかし父とともに広く群書を校定し、「諸子・詩賦・數術・方伎、究めざる所なし」(『漢書』本伝)と評されるほどの博学多通の劉歆が、音律に限って先人の学説をことさらに曲げて、不完全な説を立てたのは、いかにも奇妙である。『鍾律緯』や『夢溪筆談』のように、それを誤謬として退けることもできようが、今すこし彼の学説を綿密に検討することによって、隠された劉歆の意図が浮かびあがるのではあるまいか。

* * * * *

音律に関する劉歆の学説の顕著な特色は、「易」の思想との関連、ことに象数的な傾向にある。音楽の理論である音律説は、一見、「易」とは無関係に思えるが、漢代に災異説や種々の占術が流行する過程で、音律説はしだいに神秘的な色合いを付与され、音律の生成は陰陽の働きが支配する現象として認識されるようになったのである。

古くは『呂氏春秋』などにも音律を陰陽で解釈する方法は見られる。しかしそれは音律自体を陰陽で説明するというより、一年十二か月それぞれの月に現われる陰陽の状態を解釈するために、音律を十二か月の異名として用いたにすぎない。⁽¹⁾ところが音律と陰陽の関連には、いま一つ別の形態が出現する。それは音律が三分損益法によって上生と下生を繰り返しながら生成する過程を、陰陽消長現象として把握する試みである。この方法は京房の音律説に初めて現われる。

六十律相い生ずるの法、上を以て下を生ずるとき、皆 三は二を生ず。下を以て上を生ずるとき、皆 三は四を生ず。陽下りて陰を生じ、陰上りて陽を生ず。(『後漢書』律曆志上)

「三は二を生ず」とは〈三分損一〉を示し、「三は四を生ず」とは〈三分益一〉のことである。京房はそれを「陽下

りて陰を生じ、陰上りて陽を生ず」と、陰陽の消長として理解している。ところで「陰陽」といえば「易」の中核となる概念である。京房の音律説の目的は、音楽よりはむしろ候占の道具としての律管を作製することにあり、そのために名高い「六十律」を考案した。そして十二律に代わって「六十律」を用いることを、「易」を根拠にして主張している。⁽¹²⁾京房にやや遅れて現われた劉歆の音律説が「易」や陰陽説の影響を受けたのはむしろ当然であろう。

劉歆は「三統」の説明の中で、音律と「易」の結びつきを説く。

三統とは、天施・地化・人事の紀なり。十一月は乾の初九。陽氣 地下に伏し、始めて著われて一と為り、万物 萌動し、太陰に鐘る。⁽¹³⁾故に黄鐘を天統と為す。律の長さ九寸。

六月は坤の初六。陰氣 任を太陽に受け、養を継ぎ柔を化し、万物 生長し、之れを未に楸^しらせ、種をして剛彊大ならしむ。故に林鐘を地統と為す。律の長さ六寸。

―― 正月は乾の九二。万物 棟通し、寅に族出し、人 奉じて之れを成し、仁以て之れを養い、義以て之れを行ふ。……故に太族を人統と為す。律の長さ八寸。(律曆志)

これによれば、黄鐘が乾の初九、林鐘が坤の初六、太族が乾の九二に、それぞれ配当されている。⁽¹³⁾この音律と爻との関連を手がかりとして、劉歆の説に分析を加えてみよう。「律曆志」に言う、

五声の本、黄鐘の律より生ず。九寸を宮と為し、或いは損し、或いは益し、以て商・角・徵・羽を定む。九六相い生ずるは陰陽の応なり。律は十有二、陰六を律と為し、陰六を呂と為す。

ここでは十二律が六つの陽律と、六つの陰律に二分されている。そして「九六」とは「易」の陽爻と陰爻のことであろうから、十二律のすべてが陽爻と陰爻に当てられていることが知られる。このうち、劉歆自身によって示され

ている配当は、黄鐘・林鐘・太族の三律だけである。残る九律と爻の関係はどうであろう。これは三分損益の順序に従って、陽律は初九から上九までの陽爻は、陰律は初六から上六までの陰爻に当てたと考えられる。つまりその順序は劉歆によって、

律は以て氣を統べ物を類す。一に黄鐘と曰い、二に太族と曰い、三に姑洗と曰い、四に蒙賁と曰い、五に夷則と曰い、六に亡射と曰う。(律曆志)

と示されているから、黄鐘―初九と太族―九二に続いて、姑洗―九三、蒙賁―九四、夷則―九五、亡射―上九となろう。一方、陰律は、

呂は以て陽を旅なすけ氣を宣のぶ。一に林鐘と曰い、二に南呂と曰い、三に應鐘と曰い、四に大呂と曰い、五に夾鐘と曰い、六に中呂と曰う。(律曆志)

であるから、林鐘―初六、南呂―六二、應鐘―六三、大呂―六四、夾鐘―六五、中呂―上六となる。

ここで三分損益法と陰陽十二爻の関係を合わせて考えると、次のように理解できよう。初九の音が初六の音を生じ、初六が九二を生じ、九二が六二を生じ、六二が九三を生じ……のごとく、陽爻(陽律)と陰爻(陰律)が交互に生成を繰り返す。さらに、陽律は陰律を下生し、陰律は陽律を上生する。劉歆は、音律が三分損益によって上生下生する状態を、陰陽の消長現象として理解したようである。

以上のことから、劉歆の音律説を整理すると次のようになる。

- (一) 十二律が六つの陽律と六つの陰律に二分される。
- (二) 陽律は黄鐘から、陰律は林鐘から始まり、それぞれが全音間隔で音の低いものから高いものへと並ぶ。

(三) 陽律は乾卦の六つの陽爻に、陰律は坤卦の六つの陰爻に配当される。

(四) 三分損益法において、陽律は下生して陰律となり、陰律は上生して陽律となる。

劉歆説を譜面で示せば譜例(4)のような整然としたものになる。以上のことから、音楽にとって不備であった劉歆の三分損益法は、「易」の説との結合を主眼としていたのではないかと推測される。それは、京房が始めた「易」と音律の融合を、さらに徹底して数理的に解決しようとしていたものである。しかし説を立てるに当って、劉歆以前の三分損益法では「易」との結合の問題が処理できないために、彼は三分損益法を意図的に修正したのではあるまいか。この推測を裏づけるために、いま一つ傍証をあげよう。

十二律を陽爻と陰爻に配当することは、鄭玄も試みている。

其の相い生ずるには、則ち陰陽の六体を以て之れを為す。黄鍾は初九、林鍾の初六を下生す。林鍾また大簇の

九二を上生す。大簇また南呂の六二を下生す。南呂また姑洗の九三を上生す。姑洗また應鍾の六三を下生す。

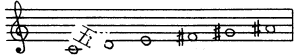
應鍾また蕤賓の九四を上生す。蕤賓また大呂の六四を上生す。大呂また夷則の九

五を下生す。夷則また夾鍾の六五を上生す。夾鍾また無射の上九を下生す。無射

また中呂の上六を上生す。(『周礼』大師注)

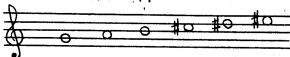
十二律を六つの陽律と六つの陰律に二分し、それぞれを生成の順序で陽爻と陰爻に当てている点は劉歆と同じい。しかし鄭玄の三分損益法は、劉歆とは異なる方法——『呂氏春秋』等の方法——を用いている。すなわち蒙賓以降の上生と下生が、劉歆とは逆になっているのである。この鄭玄の説は折衷的である。しかしそのために、いくつかの

譜例(4) 陽 律



初 九 九 九 九 上
九 二 三 四 五 九

陰 律



初 六 六 六 六 上
六 二 三 四 五 六

矛盾が認められる。

まず上生・下生と、陽爻・陰爻の關係に着目しよう。鄭玄の説では、夷則・無射の二律は下生によって作られたにもかかわらず、九五・上九の陽爻であり、大呂・夾鍾・中呂は上生によって作られた音でありながら、六四・六五・上六の陰爻になっている。上生はすべて陽爻、下生はすべて陰爻となる劉歆説に比べて整然としない。

次に音の高さと十二爻の順序に目を向けよう。陽律は、劉歆・鄭玄とも黄鍾に始まって無射に終わり、それが初九から上九に配当され、説も同じくする。ところが陰律は、両者の説が異なる。劉歆説では、最も低い音は林鍾で、それが初九であり、続いて南呂―六二、應鍾―六三、大呂―六四、夾鍾―六五、中呂―上六であった(譜例(4)参照)。しかし鄭玄の三分損益法では、音の高さで言えば、大呂・夾鍾・中呂・林鍾・南呂・應鍾の順序となる。これを配当された爻の順序で言えば、六四・六五・上六・初六・六二・六三となる。つまり音の順序と爻の順序が一致しない。しかし鄭玄のように、陰律の第一を大呂とすることは、音律理論としてはむしろ自然であり、林鍾を第一律とすることは劉歆以前に見えない方法である。したがって、劉歆があえて林鍾が陰律の第一となる三分損益法を用いたのは、音律と陰陽の整然とした対応を目的としたためだと考えて不可はなからう。

以上の論述から、劉歆がことさらに音楽にとって不利な音律の説を立てた理由がおのずから明らかになった。彼は音律を陰陽の消長現象として把握することを試みた。しかし従来の三分損益法による限りそれが不可能であるために、意識的に新たな音律説を立てたのである。

*

*

*

*

*

*

『鐘律書』に書かれた劉歆の説の一つの大きな特色は、数による万物の秩序づけであり、その数の根拠を「易」に求めていることである。例えば、十二律のひとつ、太族の律管の容積の計算方法を、劉歆は次のように言う。

人は天を継ぎ地に順い、氣を序し物を成す。八卦を統べ、八風を調べ、八政を理め、八節を正し、八音を諧え、八佾を舞い、八方を監、八荒に被り、以て天地の功を終う。故に八八六十四。其の義は天地の変を極む。天地五位の合、十に終わる者を以て、之れに乗じて六百四十分と為す。以て六十四卦に応ず。太族の実なり。(律曆志)

この例にとどまらず、劉歆の律曆理論に書かれている数・声・度・量・衡すべてが「易」にもとづく数値によって縦横に関連し、いわば数理的宇宙が構築されている。音律を「易」や陰陽で解釈することは劉歆の発明ではない。しかし、音律以外の事象をも含めて、徹底的に数の原理によって音律を解釈した点に彼の獨創性を見ることができ、彼が音律を語る時の「九六相い生ずるは陰陽の応なり」「陰陽相い生ずるは、黄鐘より始まる」等のことばは、数理的に秩序づけられた精密な理論体系に立脚している。「易」を根拠に、宇宙を数の体系として組織することを意図した劉歆は、音楽の基盤である音律を、数の体系に矛盾なく結合しうるように意識的に修正した。劉歆にとって、音律は、数による統一的世界を構成する一つの要素にすぎなかったのである。

注

- (1) 「昔、黄帝 伶倫をして律を作為せしむ。伶倫は大夏の西より、乃ち阮隃の陰に之き、竹を嶰谿の谷に取るに、生にして空竅の厚さ鈞しき者^{ひと}を以てし、兩節の間を断つ。其の長さ三寸九分。而して之れを吹きて以て黄鐘の宮と為す。……次に十二簡を制して、以て阮隃の下に之き、鳳皇の鳴くを聴きて、以て十二律を別かつ」(『呂氏春秋』仲夏紀古樂)。

- (2) 「先王 以て樂を作り徳を崇び、殷に之れを上帝に薦め、以て祖考を配す」(『易』豫)。
- (3) 「樂、宗廟の中に在りて、君臣同じく之れを聴けば、則ち和敬せざるなし。族長郷里の中に在りて、長幼同じく之れを聴けば、則ち和順せざるなし。闔門の内に在りて、父子兄弟同じく之れを聴けば、則ち和親せざるなし……父子君臣を合和し、万民を附親する所以なり」(『礼記』樂記)。
- (4) 「子^{われ} 六律・五声・八音を聞き、治忽を在^{まか}にして、以て五言を出納せんと欲す」(『尚書』益稷)。
- (5) 「度は、分・寸・尺・丈・引なり。もと黄鐘の長さに起こる。……量は、龠・合・升・斗・斛なり。多少を量る所以なり。もと黄鐘の龠に起こる。……權は、銖・兩・斤・鈞・石なり。物を称^{はか}り施を平らかにし、輕重を知る所以なり。もと黄鐘の重さに起こる」(『漢書』律曆志上)。
- (6) この書は佚書であり、今は目にしえない。『漢書』芸文志にも著録されておらず(もつとも、『漢書』芸文志は劉歆自身が校定を行った書籍の目録、『七略』をもとに作られており、劉歆の著作はほかにも全く著録されていない)、「隋志」「唐志」にもその名は見えない。そこで、劉歆の説として『鐘律書』を扱う際に、文献学の見地から若干の批判が必要であろう。

班固は『漢書』を編纂するに当って、「律曆志」の中に劉歆の説を採用したと言う。「漢輿こり、北平侯張蒼 律歴の事を首め、孝武帝の時、樂官 考正す。元始中に至り、王莽 政を乗り、名譽を燿^{みか}かさんと欲し、天下の鐘律を通知する者百余人を徴し、羲和の劉歆らをして典領せしむ。条奏して之れを言うこと最も詳らかなり。故に其の偽辞を刪り、正義を取りて、篇に著わす」と。この一節に対して顏師古は、「班氏自ら云う、志を作るに、劉歆の義を取ると。此れより以下、『用竹為引者事之宜也』に詠^{いた}るまで、則ち其の辞なり」と注している。顏氏に従うなら、「律曆志上」のほぼ半分は劉歆の説そのものということになる。しかし、顏氏は何を根拠に「用竹為引者事之宜也」までが劉歆の説である、と明言したのであろう。

『鐘律書』の名は、後漢応劭の『風俗通義』に初めて見える。卷六(声音)に、五声(宮商角徵羽)を解釈して次のように言う、「謹按劉歆鐘律書、商者章也、物成熟可章度也。五行為金、五常為義、五事為言、凡婦為臣」「謹按劉

(10) 佚書であり、『隋書』律曆志に引かれた四条を目にしうるのみである。『隋書』經籍志の經部樂類に「梁に鍾律緯六卷あり、梁の武帝撰、亡」と言う。

(11) 例えば十月は「応鐘の月、陰陽通ぜず、閉じて冬と爲る」(季夏紀音律)。

(12) 十二律が六十律に膨張することを、京房は「夫れ十二律の変じて六十に至ること、猶お八卦の変じて六十四に至るがごときなり」(『後漢書』律曆志上)と言う。

(13) 現行の『漢書』の刊本はいずれも太族を「乾の九三」に作っている。ここであえて「九二」と定めることには、少し説明が必要であらう。

王先謙の『漢書補注』には、「九二」とする宋祁の説と、それを駁する齊召南の説を両挙している。宋祁曰く、九三は当に九二に作るべしと。齊召南曰く、宋説 非なり。子より午に至るまでを乾卦の六爻と爲し、未より亥に至るまでを坤卦の六爻と爲す。此れ、人の寅に生まるるを言う。正に是れ乾の九三、泰卦三陽の象、九二に非ざるなり。」いわゆる十二消息卦の考え方では、復・臨・泰・大壮・夬・乾・姤・遯・否・觀・剝・坤の十二卦が、子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥の十二辰に対応するものとされる。太族(寅)に当る泰卦は、初爻・二爻・三爻が陽爻である。齊召南は十二消息卦の説によって、太族を泰卦に結びつけ、泰卦の爻の形から「九三」としたのである。

しかし齊召南の説にはいくつかの理由で従いがたい。劉歆は十二律と十二辰を結びつけてはいるが、十二消息卦には触れていないこと、これが理由の第一である。また、劉歆は林鐘を「初六」と言うが、林鐘に相当する遯卦は初爻と二爻が陰爻であるから「六二」と称するべきである。『周礼』大師の注に鄭玄が「林鐘初六」としたことに對して、疏が「林鐘は未に在り。二陰爻生ずるも初六と爲すを得るは、陰を以ての故に、位を退きて未に在り」と解釈するのは附会の感を免れないし、そもそも劉歆がこのような考えで、林鐘を初六にしたとは思えない、これが理由の第二。劉歆は「乾の初九」「坤の初六」と、「乾」「坤」を明言しているのであるから、十二律を十二消息卦に配したのではなく、乾坤の二卦の持つ十二爻に配して解釈していることに疑いの余地はない、これが理由の第三。齊召南は「子より午に至るまでを乾卦の六爻」とし、「未より亥に至るまでを坤卦の六爻」と言うが、「子より午」なら七爻、「未より亥」

なら五文である。この一点だけでも齊召南の説は破綻する、これが第四の理由である。以上のことから、劉歆が太族を「乾の九二」としたと断定できる。

(大学院学生)